



働けなくなったときの収入の減少に！

2025年8月～2026年7月  
加入のご案内

公益財団法人日本教育公務員弘済会 団体保険

教職員のみなさま専用の団体長期障害所得補償

# 教職員収入 ロングウェイサポート 〔団体総合生活保険〕

団体割引  
**30%** 割引



もし、  
ケガや病気で  
働けなくなったら…

生命保険・年金  
の掛金の支払い

教育費



収入が減少しても、  
支払いは続くよ…

各種ローンの  
返済

家賃  
住宅ローン

治療費

生活費

＼ **最長60歳の誕生日**まで補償します。！＼

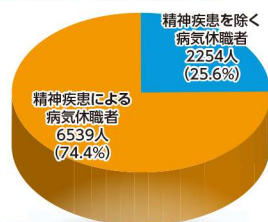
## 認知症・メンタル疾患補償特約

[全件付帯]

認知症・メンタル疾患への  
補償も充実！

●病気休職者のうち約**75%**が精神疾患に  
よる休職です。

●精神疾患に加え  
『**アルツハイマー病  
等の認知症**』により  
働けなくなった場合に  
収入を**最長5年間**補償  
します。



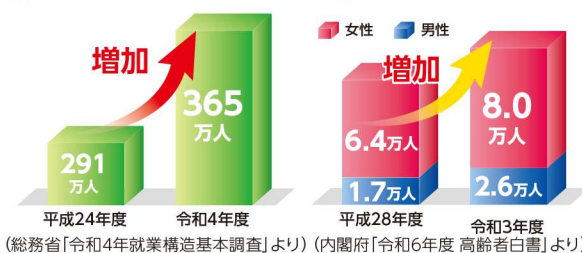
(令和4年度文部科学省公表資料より)

## 介護と仕事の両立支援特約

[免責期間0日!][オプション]

働きながらの介護を支援します！

■働きながら介護に従事する人 ■介護による離職者数



(総務省「令和4年就業構造基本調査」より) (内閣府「令和6年度高齢者白書」より)

近年、働きながら介護に従事する人、離職する人が急増しています。  
介護休業や短時間勤務中の収入を**最長1年間**補償することで、  
**仕事と介護の両立をサポート**します。

### 加入資格

1. 公立学校の教職員 2. 国立学校及び私立学校の教職員

※上記に該当する保険期間開始時満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の趣旨に賛同いただいた方（会員）となります。

自動更新 **2025年8月1日始期** 2025年8月1日午後4時～2026年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間 毎月20日締切で、締切日の翌月1日午前0時～  
2026年8月1日午後4時

募集期間 2025年6月1日(日)～2026年6月20日(土)

加入をご希望の方は、こちらから  
申込書類のご請求をお願いします。

<https://www.nikkyoko.or.jp/environment/welfare/contact/>



もっと詳しい内容を  
知りたい方は、  
こちらのパンフレットを  
ご覧いただけます

このご案内は、「団体総合生活保険」の概要について説明  
したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。  
詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明  
な点がございましたら、代理店または引受保険会社 東京海  
上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際して  
は、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会  
<https://www.nikkyoko.or.jp/>

2025年2月作成 募集文書番号24T-002273